



平成22年 1月21日

各 医 師 会

感染症危機管理担当理事 殿

福 岡 県 医 師 会

感染症危機管理担当理事

原 口 宏 之

(公 印 省 略)

1歳未満児に対する新型インフルエンザワクチンの接種について

平成22年1月15日付けで「新型インフルエンザ（A/H1N1）ワクチン接種に関する事業実施要項」の一部改定が行われ、優先接種対象者以外の者が接種対象者に追加され、1歳未満児も対象に含まれております。

今般、1歳未満児に対する新型インフルエンザワクチン接種について、厚生労働省より、下記のとおり見解が示されましたのでご連絡いたします。

本県においては、平成22年1月19日（火）より健康成人に対する接種を開始しておりますが、同様に1歳未満児に対する接種も可能です。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただき、会員各位への周知方よろしくお願いいたします。

なお、1歳未満児に対する接種については、用量0.1mlを2回接種となりますことに十分ご留意下さい。

記

【1歳未満の小児の取り扱いについて】

1歳未満の小児は、健康成人と同様に、「優先接種対象者以外の者」に該当します。

1歳未満の小児については、予防接種によって免疫をつけることが難しいため、新型インフルエンザワクチン接種は推奨されませんが、有益性とリスクを十分に考慮した上で1歳未満の小児に新型インフルエンザワクチン接種を行うことは差し支えありません。

小郡三井医師会より

感染症対策担当理事 毛利康茂
新型インフルエンザ対策委員会
会長 丸山 泉